

令和8年度養成研修のスケジュール例(被爆体験伝承者)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R8年度	募集		↔										
	講義				↔			↔					
	マッチング、ミーティング					マッチング、自己学習	↔	↔		ミーティング (月1~2回程度)	↔	↔	↔
	伝承講話原稿の作成							↔	↔	↔	↔	↔	↔
R9年度	ミーティング	↔	↔	ミーティング (月1~2回程度)	↔	↔							
	伝承講話原稿の作成	↔	↔	↔	↔	↔							
	視覚資料(パワーポイント等)の作成 (講話に視覚資料を使用する方のみ)						↔		原稿が完成した後で、視覚資料を作成していただけます。 作成した視覚資料は平和推進課で確認します。				
	(講話原稿作成後) 講話実習(2回) 検定講話(1回)								↔	↔	↔	↔	↔
	伝承者の認定			証言者一人の伝承につき概ね3回講話実習を行います。R10.2月に実習を終え、 伝承者として認定されると、R10.4月から伝承者として活動開始する見込みとなります。									★
R10年度	伝承者として委嘱 (活動開始)	★											

上記日程は2年間の研修スケジュールの一例です。
 必ずしもこの日程で研修を進める必要はありませんので、あくまでも目安としてご覧ください。
 原稿の完成について期限は定めておりません。活動開始を希望する時期やご自身のご都合に合わせて、原稿を作成してください。